

令和 4 年

第 7 回 東峰村議会臨時会会議録

開会：令和 4 年 1 1 月 7 日

閉会：令和 4 年 1 1 月 7 日

福岡県東峰村議会

令和4年 第7回東峰村議会臨時会

招集年月日 令和4年11月7日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和4年11月7日 9時30分
議長 伊藤 均
閉会日時及び宣告 令和4年11月7日 10時08分
議長 伊藤 均

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	和田 将幸	○	2番	樋口 朗	○
3番	佐々木 孝	○	4番	高倉 美紀恵	○
5番	梶原 伯夫	○	6番	高橋 弘展	○
7番	大蔵 久徳	○	8番	佐々木 紀嘉	○
9番	黒川 隆康	○	10番	伊藤 均	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

10名

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	眞田 秀樹	副村長	菅 義範
教育長	縄田 淳一		
総務企画課長	城 辰也	住民福祉課長	國松 直美
教育課長	室井 紀代子		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	岩橋 俊典		

村長提出議案の題目

議案第30号	令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）について
議案第31号	令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）について
議案第32号	財産の取得について

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則125条）
9番 黒川隆康議員 1番 和田将幸議員

第7回 東峰村議会臨時会会議録

令和4年11月7日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

令和4年 第7回東峰村議会臨時会議事日程

令和4年11月7日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案上程報告

日程第 4 村長あいさつ及び提案理由の説明

日程第 5 議案第30号 令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第4号)について

日程第 6 議案第31号 令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)について

日程第 7 議案第32号 財産の取得について

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、令和4年第7回東峰村議会臨時会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>それでは、ただ今から、配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、 9番 黒川隆康議員、1番 和田将幸議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2「会期の決定について」を、議題にいたします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日11月7日の1日間としたいと思います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、本日1日間と決定いたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。</p> <p>事務局長 (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4「村長あいさつ及び提案理由の説明」を求めます。</p> <p>村長</p>
村 長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日、ここに、令和4年第7回東峰村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から村政の円滑な運営をはじめ、関係する政策全般につきましてご尽力をいただき、深く感謝を申し上げます。</p> <p>8月からの、猛暑からの残暑がうそのように、ここのところ朝晩の寒さが少しずつ体に応えるようになってきました。10月は秋の民陶むら祭が開催期間を6日間に広げ、分散参加の呼びかけを行い、たくさんの方に来村いただきました。</p> <p>また、10月24日から1週間、KBCふるさとWish東峰村が放送されました。村の魅力を余すところなくテレビ・ラジオを通じて発信できたと思っております。</p> <p>他にもテレビなどで取り上げていただく機会もたくさんあり、今後も情報発信を効果的に続けて、村の魅力を伝え、関係人口・交流人口から定住人口への良い流れを作っていきたいと思っております。</p> <p>関係者の皆様のご尽力に感謝いたしますとともに、今後ともご努力、ご協力をお願いするものであります。</p> <p>10月23日には、3年ぶりの自治公民館対抗グラウンドゴルフ大会が、皆様のご参加により盛大に開催することができました。新型コロナウイルス感染症は、なかなか落ち着く気配を見せませんが、村民の融和と交流を図ることができる</p>

	<p>行事を開催することができたことを、大変うれしく思っているところであります。</p> <p>その大会のあいさつでも申しましたが、村ではマイナンバーカードの取得促進に取り組んでおります。取得率は、県下でずっと最下位です。国もようやく半数を超えたところで、マイナポイント付与などキャンペーンを行っています。</p> <p>村で利用する場面が少ない、また、カードのメリットも分かりにくいところもございしますが、県や司法書士会等のご協力をいただき、ワクチン接種会場で申請のお願いと補助を行い、申請の後押しの取り組みを行っております。</p> <p>今後出張申請や窓口での申請補助など、サポート体制を全職員一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので、マイナンバーカードを持っていない方はこの機会に取得を思い立っていただきたい、そうお願いし、今回もお願いするものでございます。</p> <p>それでは、本臨時会に執行部から提案しております議案についてご説明申し上げます。</p> <p>本臨時会には、補正予算について2件、財産の取得について1件、合計3件の議案を提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。</p> <p>議案第30号、令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれに4,570万5千円を追加し、歳入歳出総額を41億6,630万円とするものです。</p> <p>歳出では、2款総務費、一般管理費の職員給与等を235万円減額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として2,200万円を計上しております。これは、国からの交付金として創設された「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」1,709万9千円を活用するものであります。</p> <p>3款民生費は、地域福祉計画策定に係る報償費24万円、国民健康保険事業特別会計への繰入金、職員給与等で235万円、「電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援交付金」事業として、2,107万6千円、この交付金は電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対する交付金として、1世帯当たり5万円を交付するものです。</p> <p>4款保健衛生費は、オミクロン株対応二価ワクチン接種事業として238万9千円を計上しております。</p> <p>歳入では、国庫補助金及び財政調整基金繰入金を計上しております。</p> <p>議案第31号、令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれに235万円を追加し、歳入歳出総額を3億4,098万6千円とするものです。</p> <p>歳出では、一般管理費の職員給与費235万円を計上しております。</p> <p>歳入では、一般会計繰入金235万円の計上となっております。</p> <p>議案第32号、財産の取得につきましては、東峰学園のスクールバスを取得するにあたり、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げますが、皆様方には慎重審議いただき、ご議決賜りますようお願いを申し上げます、私の提案理由の説明といたします。本日はよろしく願いいたします。</p>
議 長	以上、村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	日程第5 議案第30号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）について」を、議題といたします。

	<p>補足説明を担当課長に求めます。 総務企画課長</p>
<p>総務企画課長</p>	<p>皆様のお手元の2ページをお開きいただけますでしょうか。 議案第30号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）」 令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,570万5千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ41億6,630万円とする。 2、歳入歳出予算の補正は、款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 令和4年11月7日提出、村長名でございます。 次の3ページをお開きください。 第1表、歳入歳出予算補正、歳入。 11款国庫支出金、国庫負担金としまして70万の補正、国庫補助金としまして3,986万4千円の補正、15繰入金、基金繰入金514万1千円の補正でございます。 トータルの4,570万5千円の補正、合計としまして41億6,630万円ということになっております。 続きまして、4ページ、歳出でございます。 2款総務費1,965万の補正、3民生費2,366万6千円でございます。 4款保健衛生費238万9千円、合計の4,570万5千円、トータルの41億6,630万円となるものでございます。 続きまして、ちょっと飛びますが、7ページをお開きいただけますでしょうか。 7ページ、歳入でございます。 11款国庫支出金、1項国庫負担金、2目保健衛生費国庫負担金でございます。 これにつきましては、感染症予防事業費等国庫負担金ということで70万の補正でございます。 11款国庫支出金、2項国庫補助金、1総務費国庫補助金、これにつきましては、緊急経済対策地方創生臨時交付金としまして1,709万9千円、2の民生費国庫補助金としまして、これは、価格高騰緊急支援給付金事業国庫補助金としまして2,107万6千円でございます。 3の保健衛生費国庫補助金、感染症予防事業費等国庫補助金としまして168万9千円。 15款の繰入金でございます。これは、財政調整基金の分としまして、514万1千円の繰入れとなっております。 続きまして、8ページをお開きください。 歳出につきましては、まず私のほうから総務課所管の分と、あと住民福祉課の分ということで説明をさせていただきたいと思っております。 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。 これにつきましては、一般会計の給与、職員手当、共済費、負担金等ですね、合計の235万の減額の補正でございます。 32目緊急経済対策地方創生臨時交付金としまして、需用費20万、委託料ということで2,180万の歳出ということでございます。 これにつきましてはですね、皆様のお手元のほうに令和4年度9月割振分ということで、地方創生臨時交付金の内訳をですね、書かせていただいておりますので、簡</p>

	<p>単にご説明申し上げます。</p> <p>事業名としまして、消費下支えのための商品券交付事業ということで、この事業につきましては、全村民を対象にいたしまして、消費下支えの商品券ということで、一人当たり1万円を交付するものでございます。</p> <p>これにつきましては、物価の高騰並びにそういった負担軽減、並びに村内での消費拡大をですね、図るものでございます。</p> <p>積算根拠としまして、その2番に書いておりますように、委託費、商品券印刷、及び郵送料をですね、対象とするものでございます。</p> <p>これにつきましてはの積算が下に、3番、書いております。商品券、送料、印刷費、事務手数料、こういったものでございます。この対象となる対象事業者は、全村民でございます。</p> <p>合計の予算額としまして2, 200万円を、今回補正で計上させていただくものでございます。以上でございます。</p>
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>8ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項1目社会福祉費総務費でございます。</p> <p>1節報償費、報酬、委員報酬でございます。第3次地域福祉計画策定委員の報酬を計上しております。</p> <p>3目国民健康保険基盤安定費、235万円の補正でございます。27節の操出金としまして、国保会計で計上しておりました職員の産休・育児休暇取得に伴い、他の職員の給与に変更いたしましたところ差額が生じたので、その差額分の計上をしたところでございます。</p> <p>続きまして、15目価格高騰緊急支援給付金でございます。補正額2, 107万6千円でございます。</p> <p>こちらにつきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給のための事務費、委託費、扶助費を計上するものでございます。</p> <p>対象は、令和4年均等割非課税世帯及び、令和4年1月から12月までの収入減少により、均等割住民税非課税世帯と同等の収入となった世帯に、1人、1世帯当たり5万円を支給するものでございます。</p> <p>続きまして、同じ8ページの4款1項2目予防費でございます。238万9千円でございます。</p> <p>こちらにつきましては、オミクロン株対応二価ワクチン接種費用の接種実施のための経費でございます。こちらにつきましては、8ページから9ページに続きます。報償費から需用費、役務費、委託料を計上しております。以上でございます。</p>
議 長	<p>これより、質疑、討論、採決を行います。</p> <p>議案第30号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）について」質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>2番 樋口朗議員</p>
2 番	<p>今回の緊急経済対策地方創生臨時交付金、もう一つは価格高騰緊急支援給付金、どちらも11月2日の全員協議会で私たち説明を受けました。</p> <p>ただ、村民の皆様はほとんどこのことはですね、知らないのではないかと思いますので、できれば村民の皆様にとどのような告知をしていくのか、今後のスケジュール的なことも含めてですね、ご説明をお願いしたいと思います。</p>
議 長	総務企画課長
総務企画課長	本日のですね、議会での補正予算をご承認いただいた後にはですね、村民の皆様

	<p>に当然PRしていこうとは考えております。</p> <p>ですから、各戸への配布にあわせてですね、これが意外と期間的に短く、年度内にはですね、ぜひ使っていただきたいというようなことでございますので、その辺も併せてですね、配布物の中にも「いつまで期限ですよ」とかいうのは重々注意しながら、全村民にぜひ使っていただくようにですね、そういった広報をしていきたいと考えております。</p>
議 長	8 番 佐々木紀嘉議員
8 番	<p>商品券交付ということでありますが、この商品券交付のために印刷費100万円、事務手数料90万円、約1割近い金がそういうものに使われてしまうというのは、この全戸給付という形になったので、全協では確かに聞くのは聞いたんですが、やっぱりこれ商品券でなければならないのかと、現金給付はできなかったのかとか、そういうふうな問題が出るんじゃないかなと思ったんですが、これちょっとどのように質問しようかなと思ったんですけどね。</p> <p>総務企画課長、そのような見解を尋ねます。</p>
議 長	総務企画課長
総務企画課長	<p>先ほどおっしゃられたように、やはり現金給付というのがですね、私どもも国のほうにやり取りしてました中で、どうしても現金の給付は駄目だと、あくまでもそういった商品券であったりプレミアムのですね、そういった券で、なおかつ、その期限を区切って、いつまでというような形ですね、ものでないと、今回のこの分は対象として認められないというのがありましたもんですから、こういった商品券を考えております。</p> <p>ただし印刷費につきましてもですね、こちらも最初は、当初、安易なものを考えておったですけども、やはりコピーをされないようなですね、そういった印刷は最小限しなきゃいけないというようなことでございますので、できるだけその見積もりなりですね、その中で経費を抑えてはいこうと考えております。以上でございます。</p>
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	<p>関連の質問です。</p> <p>商品券なんですけれども、基本的に今までプレミアム商品券は、1枚1千円券になっていたかと思います。使われる方々のちょっとお声を聞く中で、なかなか1千円という単位の部分が難しかったりすると。1千円分買わないと消費できない、おつりも出ないということだったので、現状のところ、その1千円での検討をされているのか、あるいはそういった、もう少し日々の買い物でも使いやすいような体制を考えているのか、お尋ねします。</p>
議 長	総務企画課長
総務企画課長	<p>その辺はですね、まだちょっと詳細にまでは検討してはおりませんが、先ほどのお声があるようにですね、やはり1千円以下の、例えば500円券であるとか、そういったものを付けたら、今度はまた印刷費がどうなるかあたりも絡んでくると思いますので、その辺も総合的に検討していきたいと思っております。</p>
議 長	2 番 樋口朗議員
2 番	<p>制度的な違いではないかと推測していますが、総務管理費の32節緊急経済対策地方創生臨時交付金事業では、総事業費のうちの国県支出金が1,709万9千円、一般財源からの操出が490万1千円あります。</p> <p>もう一つの民生費、社会福祉のほうの価格高騰緊急支援給付金は、すべての事業費が、2,107万6千円が国県支出金で賄われるようになっています。</p> <p>できればですね、こちらのように総務管理費の緊急経済対策の交付金も国県支出</p>

	金で賄えるとありがたいなと思っているんですけど、そこ辺は制度がそういうふうになっているので仕方がない面もありますが、できれば若干、そういった違いの説明をお願いしたいというふうに思います。
議 長	総務企画課長
総務企画課長	<p>まず、民生費のほうの価格高騰のですね、支援給付金、これはどちらかという国主体で、こういった全国一律に行われるようなものでございまして、それに比べてこちらのですね、緊急経済対策のほうは、上限値を、補助金上限を示して、市町村で自由に考えなさいといったような、大きくそういった制度の違いはございます。</p> <p>あくまでも使用した分だけの交付金でしかないものですから、その辺は若干予算は上回ったような形で組ませていただいておりますが、できるだけ補助の範囲内で収まるようにしていきたいとは考えております。</p>
議 長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議 長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第30号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第4号)について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決いたしました。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第31号「令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)について」を、議題といたします。</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>住民福祉課長</p>
住民福祉課長	<p>10ページをお願いいたします。</p> <p>議案第31号「令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)」</p> <p>令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。</p> <p>歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ235万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,098万6千円とする。</p> <p>第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。</p> <p>令和4年11月7日提出、東峰村長名でございまして。</p> <p>11ページをお願いいたします。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございまして。</p> <p>10款1項、歳入では他会計繰入金としまして235万円を増額し、合計額を3億4,098万6千円といたします。</p> <p>12ページをお願いいたします。</p> <p>歳出でございまして。</p>

	<p>歳出では、1款1項総務管理費を、235万円を増額し、総額を3億4,098万6千円とするものでございます。</p> <p>続きまして、15ページをお願いいたします。</p> <p>歳入でございます。</p> <p>10款1項1目職員給与等繰入金として235万円を計上いたします。</p> <p>16ページをお願いいたします。</p> <p>歳出でございます。</p> <p>1款1項1目一般管理費でございます。</p> <p>職員給与及び手当としまして、合計で235万円を計上しております。</p> <p>こちらにつきましては、当初予算で給与、手当として計上しておりました職員が、産休・育休を取得したことにより、別の職員の給与・手当を計上いたしました。その結果として差額分を補正額として計上するものでございます。以上でございます。</p>
議長	<p>これより、質疑、討論、採決を行います。</p> <p>「令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)について」</p> <p>質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>採決します。</p> <p>議案第31号「令和4年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第2号)について」を、お諮りいたします。</p> <p>本案に賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり可決いたしました。</p>
日程第7	
議長	<p>日程第7 議案第32号「財産の取得について」を、議題といたします。</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>教育課長</p>
教育課長	<p>17ページをお願いいたします。</p> <p>議案第32号「財産の取得について」</p> <p>下記のとおり財産を取得するにつき、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>令和4年11月7日提出、東峰村長名でございます。</p> <p>記 1 財産の種類及び数量 スクールバス1台</p> <p>2 財産の価格 774万5,580円</p> <p>3 契約の相手方 北九州市小倉北区西港町15番60号 三菱ふそうトラックバス株式会社 九州ふそう北九州支店長 水野敦夫</p> <p>4 納期限 令和5年3月24日</p> <p>提案理由、新型コロナウイルス感染症対策として、東峰学園スクールバスの台数</p>

	を増やし、密を回避するために、緊急経済対策地方創生臨時交付金事業を活用し購入するものでございます。以上です。
議 長	これより、質疑、討論、採決を行います。 「財産の取得について」 質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
議 長	ないようですから、質疑を終結します。 これから、討論を行います。 反対討論はありませんか。 賛成討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第32号「財産の取得について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
閉 会	
議 長	以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。 村長よりあいさつの申し出があります。 これを許可いたします。 村長
村 長	閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。 本日、令和4年第7回東峰村議会臨時会を開催し、議員皆様の慎重審議をいただき、執行部より提案いたしましたすべての議案について、原案どおりご可決いただきましたことを厚くお礼申し上げます。 議案審議の中でいただきました貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の行政運営に生かしていく所存であります。 さて、11月20日には、市町村対抗駅伝大会が筑後市筑後広域公園で3年ぶりに開催され、東峰村からも出場いたします。選手の皆さんは大会に向け走り込みを行っています。前回の順位を1つでも上回るように頑張っています。 応援隊の募集を行っていますが、参加が非常に少ない状況であります。東峰テレビ等でもご案内をいたしております。まだまだ参加申し込み受付中ですので、ぜひ、応援隊への参加をお願いしたいと思っています。参加いただける方は教育委員会までご連絡をお願いいたします。 これからますます寒くなります。燃料費の高騰などにより、暖房の使用を節約しようかという方もおられると思います。 本日ご可決いただきました消費下支えのための商品券で、灯油の購入もできるように準備をしております。無理をせず少しでも温かく過ごしていただきたいと思っています。 議員各位におかれましても、健康第一でお過ごしいただきますよう重ねてご祈念を申し上げ、私の閉会のあいさつとさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

議 長	<p>これもちまして、令和4年第7回東峰村議会臨時会を閉会いたします。 (10時08分)</p>
	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p>議 長</p> <p>議 員</p> <p>議 員</p>